

こねっと! 加盟社会福祉協議会 特設相談日のお知らせ

特設相談は、お住まいの町村以外でも無料で相談することができます。

特設相談のご利用は、事前に電話等でお問合せくださいますようお願いいたします。



西会津町社協

心配ごと相談

3月7日(火)、27日(月)
午前9時30分～正午

お問合せ先 ☎0241-45-4259



各町村社協では月曜日から金曜日の午前9時00分から午後5時00分まで電話相談をおこなっております。一人で悩まずにご相談ください。

ひとりぼっちで悩まずにあなたの話を聴かせてください

福島いのちの電話

TEL 024-536-4343 年中無休(相談時間)10:00～22:00

事務局:社会福祉法人 福島いのちの電話



夜眠れない

気分が落ち込む

LINE 相談(こころつなぐ@福島) こころの健康に関する悩み相談

相談期間 令和5年3月31日まで

受付時間 18:00～21:30(相談は22:00まで対応)

スマートフォンなどで、右のQRコードを読み取って登録ください。



相談無料 ・ 予約不要 ・ 匿名可

～福島県保健福祉部障がい福祉課～

(発行)

会津坂下町社会福祉協議会 ☎0242-83-1368

西会津町社会福祉協議会 ☎0241-45-4259

柳津町社会福祉協議会 ☎0241-42-3418

三島町社会福祉協議会 ☎0241-52-3344

金山町社会福祉協議会 ☎0241-55-3336

昭和村社会福祉協議会 ☎0241-57-2655



令和5年度 ボランティア活動保険について



社会福祉協議会では、ボランティア活動をする方々へ保険加入のご案内をしております。ご加入いただくためには、社会福祉協議会への登録が必要になりますので、詳しくは社会福祉協議会へお問い合わせください。

保険金額		プラン		
		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500万円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外		初日から補償
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○	
賠償責任	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

補償期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(途中加入の場合は、加入申し込み手続き完了日の翌日から令和6年3月31日までとなります)

【お問合せ先】

大沼郡昭和村大字小中津川字石仏 1836

保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内

昭和村社会福祉協議会 電話 57-2655